御船警察署

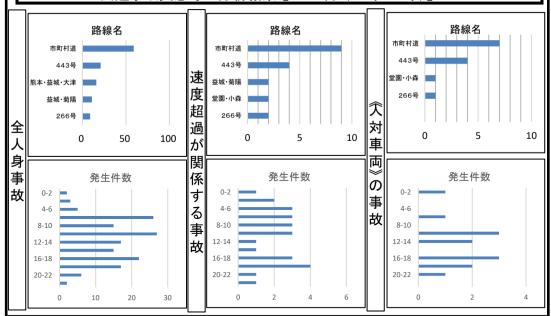
速度取締り指針

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
市町村道	6:00~20:00	管内全域	30km/h~60km/h
国道443号	7:00~21:00	管内全域	50km/h~60km/h
国道445号	7:00~20:00	嘉島町鯰~御船町滝尾	40km/h~60km/h

交通事故実態等の分析結果【 4~9月 (R4年~6年)】



その他の取締り要点

- 〇 管内全域において、歩行者保護を目的とした、横断歩行者等妨害等違反の指導取締りを強化する。
- 速度超過違反以外の指導取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 速度超過に起因する交通事故は、通勤時間帯及び帰宅時間の割合が高いため、同時間帯における 速度超過違反の指導取締りを強化する。
- 赤色灯を点灯させたパトカーによる街頭活動を行うことにより、ドライバー等への注意喚起を図る。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ



交 通 安 全



交通事故統計 • 発生状況



交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

